

第2回旧吉田茂邸再建プロジェクト会議結果概要

- 日 時：平成21年5月12日（火）午後1:30～午後3:00
- 場 所：大磯町立図書館2階大会議室
- 出席者：吉川副町長、相田政策課長、関野区長連絡協議会前会長、井上観光協会会長、中島遺産保存会副会長、大槻観光推進室長、矢野都市計画課長、和田生涯学習課長兼郷土資料館主幹、佐川郷土資料館主幹、アドバイザー2名、事務局3名

〔概要〕

（会長）

- ・ 本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
この会議は、本日で2回目を迎えることになるが、内容としては2点ほど用意している。次回は新しい体制で行うことも考えているが、吉田茂邸の再建について、よりよい方向性を示すことができるようなご意見を頂戴いただけたらと思う。
- ・ はじめに、議題1の旧吉田茂邸の再建について、事務局より説明をする。

（事務局）

- ・ はじめに、前回4月9日の会議以後の経過について説明する。
「資料1」をご覧いただきたい。中段のやや下に黒く太線が引かれているが、この太線以下が説明の対象になる。
- ・ 4月13日だが、区長連絡協議会、観光協会、商工会、遺産保存会から議長及び町長に対して旧吉田茂邸の復元を求める要望書が提出された。
- ・ 4月21日には、本日アドバイザーとしてお越しの水沼先生と柴田先生、それから大磯町の職員として政策課長も委員として出席している県の「吉田茂邸再建検討委員会」が開催された。この委員会は、県職員を主要構成員とする「旧吉田茂邸再建検討会議」とは別に、専門的な見地から検討を進めるための委員会であり、委員会の内容については、後ほど政策課長から説明する。
- ・ 次に、4月24日には、政策課長以下3名の職員で、（社）日米協会及び（財）吉田茂国際基金を訪問し、経過説明などを行った。（社）日米協会では、全国に30ある日米協会の連合会の事務局でもあるので、寄附金の受け皿ができれば、そうした所にも声をかけていただくとか、（財）吉田茂国際基金では、近代史研究者、学識者、国際政治学者などの声もかけ、側面から協力したいとお話をいただいた。
- ・ また、4月28日には、ご案内のことと思うが、旧吉田茂邸の再建に向け

て広く全国から浄財を募るための基金条例案を、臨時議会に提案したところ、残念ながら13名中6名賛成という賛成少数で否決という結果となってしまった。

当プロジェクト会議では、迅速な対応ということで、まずは寄附金を募る受け皿をつくり、それから具体的な再建策について検討していこうということで取り組んできたが、臨時議会における質疑の概要としては、町の対応が拙速であるからといった意見が目立ち、このような結果となった。

ただし、賛成しなかった議員からも、旧吉田茂邸の再建そのものには賛成であるとの発言も見られ、議会では、同日付けで「旧吉田茂邸再建特別委員会」を設置して、今後再建について検討していく方針を示している。

- ・ 以上の結果を受け、4月30日に、町長、副町長、政策課長、政策課主幹の4名で知事及び羽田副知事に面会し、臨時議会の結果について概要を説明した。知事からも残念であるが、今後も擁護の姿勢、再建を進める姿勢で対応していただくとの言葉をいただいた。
- ・ 最後に、先週5月8日に、議会が設置した「旧吉田茂邸再建特別委員会」が開催された。特別委員会における山口委員長の話では、7月の臨時議会までに提言書をまとめていきたいとの意向がある模様であり、町に対して県の取組経過について説明を求めたほか、町民の意見を広く取り入れるために、町で設置する会議の構成員に区長会からの代表者を追加するなどの対応を考えるような提案をいただいた。

(委員)

- ・ 町で寄附金を集めるための条例案が否決されたのだから、形としては、当面民間で受け皿をつくる必要があると思う。できれば5月中になんとかしたいが、税控除の問題などあるので、町からもその辺りの技術的なアドバイスをいただきたい。
- ・ また、議会の意見は、町民の代表者で構成されているのであるから、当プロジェクトとしても当然議会の判断を重く受け止めていく姿勢が必要であり、さまざまな人の意見を聞くという意味で、会議の構成員を増やし、体制づくりをしていくことが必要と考える。

(事務局)

- ・ 議会でも、旧吉田茂邸の再建に向けて特別委員会を設け、既に1回開催したところであり、7月24日を目処として今後も2回、3回とスピード感をもって開催していくと聞いているので、その動向も見極め、整合をとりながら取り組んでいく考えである。

(委員)

- ・ 議会の取り組み方やプロジェクトの進み方について、具体的にどう進ん

でいるのか理解できない町民が多い。その点について、一般の町民が理解できるようにしていく必要がある。

(事務局)

- ・ 当プロジェクトは、外部委員と役場の職員とを一同に会して急遽立ち上げ、準備会、第1回と議論を重ねて基金条例の素案を作った。今後は本来の姿に形を戻す案をもっており、後ほど詳しく説明するが、その中で、外部委員構成を現状より拡大していき、県や議会特別委員会との調整をしながら進めていきたいと考えている。

(委員)

- ・ 今のプロジェクトでは、外部委員の構成員が少ないということで、議会軽視だとか、町民の意見が反映されていないなどの意見が出てきており、プロジェクトに欠陥があったと受け止められた。新しく発足させる会議では、各方面から集めて組織を大きくした方が良いのではないかと思う。

(事務局)

- ・ 5月8日の特別委員会でも同様の指摘をいただいたところである。事務局としても案を考えているので、「資料2」に基づき説明させていただく。
- ・ 旧吉田茂邸の再建に向けては、3月22日の火災発生後、急遽プロジェクト会議を設置し、町の職員で構成する内部会議に外部委員さんが加わっていただくという変則的な形となっているが、ここで組織を本来の形に見直し、諮問機関的な外部委員による会議を立ち上げたいと考えている。
- ・ 「資料2」の裏面をご覧ください。新しい検討委員会の構成員として、本日お集まりの外部委員のみなさまに加え、区長連絡協議会から会長、副会長、西小磯西と中丸地区の区長さん、教育委員やガイドボランティア協会、さらに町内の学識経験者など町民の幅広い層の方に声をかけさせていただき、12名程度で構成する考えである。
- ・ また、アドバイザーとしてご協力をいただいている水沼先生と柴田先生におかれては、お忙しい身でありながら、県で立ち上げた検討委員会にも委員として参加されており、県と町の両方にお越しいただくことは大変なご負担になるので、今後は県の会議に軸足を移していただく方がよいのではないかと考えている。したがって、町のアドバイザーとしての位置づけは、一応本日を最後とさせていただく。

しかしながら、両先生には、自由なお立場で、今後とも電話等で助言などご指導、ご協力を引き続きいただけたらと考えているので、よろしくお願います。

(会長)

- ・ 町としては、臨時議会の結果を重く受け止めて、今後どうしていくかと

ということで、以上のような会議構成の変更案を考えているところだが構成などについてご意見があれば伺いたい。

(委員)

- ・ 町として、寄附の受け皿づくりの問題はどうなるのか。

(事務局)

- ・ 基金条例案が否決されたということは、町民の代表である議会が、今の段階では寄附金を集めることに反対ということであるので、町として動くということは申し上げられない状況である。
- ・ ただし、仮に民間で寄附金を募る場合に、ふるさと納税制度が適用になるかどうかという事については、国の承認や県への届出といった手続きを経れば可能だということは確認している。

(委員)

- ・ 例えば商工会や遺産保存会などで、先に寄附金を募っていて、後から町の受け皿が出来上がった時に、先行して寄附金を集めたことがかえって阻害要因になるという危険性がなければ良いと思う。

(会長)

- ・ 商工会では、三井邸に関する寄附金を募る時に用いた案内を参考にして、今回の案内の原案を作成しているところだと聞いている。

(委員)

- ・ 議会は、寄附金を募るための条例案を否決したのに、再建には賛成だから特別委員会を設置した。再建には反対じゃないけれど、寄附金を募るための条例案は否決してしまったということが、一般の人には理解できない。民間で寄附金を募ってしまって、議会に何か言われないう不安がある。

(アドバイザー)

- ・ 4月21日に開催された県の検討委員会では、図面や写真などの資料が残っているので、次回の会議までに内装の隅々まで復元したらどれくらいの費用がかかるかとか、庭から見上げた外観を元の様にして、中身は異なる形態にしたらいくらぐらいの費用がかかるかといった試算結果を出してくれと言われている。そうした中で、県が財政負担に見合う再建案と町が望む再建案との間に乖離が生じる場合に、その乖離する部分に寄附金を充てるとか、その後の維持管理費にはいくらあっても不足することはないのだから、そうした維持管理費に充てるということで、先行して寄附金を募る必要があるのではないか。そうした中で、県と町との役割分担もだんだんはっきりしてくるのではないかと考える。

(アドバイザー)

- ・ 旧吉田茂邸は、本来文化財指定されていてもおかしくない建築物だった

と思う。これを保存するために補修するための県予算も措置されたのであるが、焼失してしまったために再建という形に変わってしまった。再建となると、補修とは異なり、どこまで復元するのか、県の財政面から考えて現実的に対応できるレベルがどれくらいか議論をするための前提として、どのレベルまで復元したらどの程度の費用になるのか次の会議までに示すよう求められた。

(アドバイザー)

- ・ 県が単独で対応できる再建案に対し、町として復元規模をより充実させるためには、町としての財政的な協力が必要で、そのためには何らかのアクションが必要になってくると思う。

(委員)

- ・ 4月21日に開催された学識経験者を主な構成員とする県の検討委員会の内容は、臨時議会でも説明したが、火災の状況、県の取組経過、建築士会による現場調査の内容が報告され、大磯町としては、吉田茂という人物に焦点を当てて、吉田邸を利活用できるようにソフト面からよく考えておくよう準備しておくことを求められ、募金活動を盛り上げていくように頑張れと言われた。また、次回の会議までに、ここまでならいくら、ここまでならいくらと、どのエリアまで復元するかによって費用がどの程度となるのか3案程度を提示することになっている。

(アドバイザー)

- ・ 復元の仕方も様々で、当時1万円の羊の皮の内装を今そのまま忠実に再現したらいくらになるのか、こうした仕様のランク1つでも変わってくる。目安として復元の仕様や規模が異なった再建費用の概算を出すのが、修復と異なって建築基準法などの制約もあろうし、体験施設として公開にふさわしいものにするのかなど、その後、事務局と専門家と打ち合わせを重ねて決めていくことになると思う。

(アドバイザー)

- ・ 町の寄附金の受け皿づくりが7月以降ということでは遅すぎると思うが、その前に街頭ボランティアで集めるとか、図書館にボックスを置くとか対応できないのか。法的な問題が出てくるのか。大磯町の遺産保存会はどんな組織なのか。

(委員)

- ・ 遺産保存会の組織は、任意団体で、大磯駅近くにあった旧三井守之助別荘に売却の話が出た時に、これを保存するため、事務局を商工会に設けて活動している組織。町の基金の代替として、広く寄附金を呼びかけることは可能と思う。

(事務局)

- ・ 地方公共団体が寄附金を募るためには、根拠となる条例が必要。議会の審判として、町で寄附金を集めてはいけないということなので、今の段階ではまだ待ちなさいということになっている。また、募金箱を設置という考えは、国税や地方税の控除を踏まえると、システムの的に機能しなくなるので考えていなかった。

(会長)

- ・ 県の検討委員会は次回いつごろ開催されるのか。

(アドバイザー)

- ・ 次回の県の検討委員会は7月頃に開催し、それでもって終了と聞いている。

(アドバイザー)

- ・ 再建案は復元の規模、仕様（現在では当時の部材が得られない場合、代替を使用する場合など）に分けて案を示していくことになる。技術的には即時決定的なものは見出せないと思うが、吉田茂が好んだ空間を再現できるようにして欲しい。旧吉田茂邸は町の文化財としても、県の文化財としても指定されていてもおかしくない建築物だと思う。大正14年から昭和の初期にかけての別荘が積層して大磯の1箇所に残っていることは、建築的にも大変興味深く、その中でも吉田邸は自邸であったことに二次的な価値がある。文化財としての価値は昭和30年代の建築物で築後50年からすると比較的新しい部類になるが、指定文化財としては何ら問題ないと考える。

今回、建築物自体は失われたかも知れないが、残されている庭園と場所には意義があると考えます。

(会長)

- ・ 話を元に戻すが、新しい会議の構成員について何か意見はありますか。

(委員)

- ・ 外部委員については、いろいろ意見が出るでしょうけれど、町民の中に理解できない人がいるということなのだから、理解できる人を増やせるように当面はこの案のとおりにして、後で随時増やせるようにしておけば良いのではないかと。

(アドバイザー)

- ・ 要綱案の第3条「委員12名以内」とあるのを「委員15名前後」などとして、柔軟に対応できるようにしてはどうか。
- ・ また、第3条第1項第4号の「その他町長が必要と認める者」を「その他必要と認められる者」にできないか。

(事務局)

- ・ 法制面からの制約を確認して、前向きに検討する。

(委員)

- ・ 町も議会も再建に向けて取り組んでいるのだということを示せるように、新しい会議を早く立ち上げよう。また、寄附金については、まずは民間主導でやっていきたい。

(事務局)

- ・ 寄附金については、まずは民間主導型でやっていくとの意見をいただいた。町としては、新しい委員会を立ち上げ、議会や県との情報交換を密にして取り組んでいきたい。

以 上